

多久

TAKU



●創建以来絶えることなく続けられる稲菜



●学力向上をめざし電子黒板を市内小・中学校全教室に設置

徳不孤 必有隣
徳は孤ならず 必ず隣有り

本当に徳のある人は孤立したり、
孤独であるということは無い。

市議会だより

平成21年9月定例会

第2号

➤ 一般会計予算 3億1,941万8千円を補正

➤ 一般会計決算 歳入(97億5,374万2,339円)・歳出(93億7,407万154円)を認定

➤ 常任委員会行政視察報告

目次
contents

会期日程 ▶ P2

一般質問 ▶ P4

議案質疑 ▶ P8

委員会審査報告 ▶ P9

行政視察報告 ▶ P10

活動報告・編集後記 ▶ P12

9月定例会

1会期

平成21年9月28日(月)から
平成21年10月16日(金)までの19日間

2 議事日程

2日(金)～1日(木)	30日(水)～29日(火)	28日(月)
本会議 ① 市政一般に対する質問	休会（議案研究）	開会・本会議 ① 議席の指定 ② 会期及び議事日程の決定 ③ 会議録署名議員の指名 ④ 市長演告 ⑤ 議案の一括上程 ⑥ 提案理由の説明 ⑦ 議事日程の一部変更 ⑧ 追加議案の上程 ⑨ 提案理由の説明 ⑩ 追加議案に対する質疑 ⑪ 追加議案の委員会付託 ⑫ 討論・採決 ⑬ 閉会中継統審査事件の特別委員長報告

16日(金)	15日(木)	9日(金)～6日(火)	5日(月)
④ 討論・採決 ⑤ 諮問の上程 ⑥ 提案理由の説明 ⑦ 諮問に対する質疑 ⑧ 諮問の委員会付託 ⑨ 討論・採決 ⑩ 意見書の上程 ⑪ 提案理由の説明、質疑、委員会付託 ⑫ 討論・採決 閉会	本会議 ① 議事日程の一部変更 ② 付託議案に対する委員長報告 ③ 委員長報告に対する質疑	委員会審査 委員会審査（まとめ）	本会議 ① 議事日程の一部変更 ② 市政一般に対する質問 ③ 議案に対する質疑 ④ 特別委員長報告に対する質疑 ⑤ 議案の委員会付託 ⑥ 追加議案の上程 ⑦ 提案理由の説明 ⑧ 追加議案に対する質疑 ⑨ 追加議案の委員会付託 ⑩ 討論・採決 ⑪ 諮問の上程 ⑫ 諮問の委員会付託

主な議案

8月臨時議会

議案甲第20号

財産の取得について

● 6月議会で承認された市内小中学校全学級への電子黒板設置等、購入にあたっての議決を求めるもの。8819万7375円。
(P12の議会のはなしを参照)

9月定例議会

議案甲第21号

市長及び副市長の諸給与条例及び教育長の諸給与条例の一部を改正する条例

● 平成21年9月17日から平成22年3月31日までに支給される給料を減額する為の条例改正。
市長 5%
副市長 4%
教育長 3%。

議案甲第22号

多久市農業用施設等分担金徴収条例の一部を改正する条例

● 農地の有効利用を支援するため

の支援整備事業で平成21年度から平成23年度が対象となる国補助事業（補助率55%）に約10%市補助を上乗せして受益者負担率を約35%とするための条例改正。主な対象事業…農業用排水施設・鳥獣侵入防止施設・区画整理。

議案甲第23号

天山区共同衛生処理場組合規約の一部を変更する規約について

● 構成団体の佐賀市、小城市の市町村合併により、地方公共団体の数が減少し、それに伴い負担割合を規約に明記するための変更が必要となるため。
「平等割を15/100」
「投入量割を85/100」

議案甲第24号

町及び大字の区域の変更について

● 基盤整備促進事業（別府西部地区）受益面積8・4ヘクタールの圃場整備事業を平成17年度～平成21年度で実施施工しており、整地工が完了したことに伴い、町及び大字の区域を変更するもので、換地処分を行うにあたり、議会の議決を求めるもの。

議案甲第25号

多久市教育委員会委員の任命について

● 現教育長の中川正博氏の再任について市議会の同意を求めるもの。
任期：平成21年10月5日
～平成25年10月4日

議案甲第26号

多久市副市長の選任について

● 現副市長の藤田和彦氏の再任について市議会の同意を求めるもの。

議案甲第27号

多久市監査委員の選任について

● 新しく柴田藤男氏を選任することについて市議会の同意を求めるもの。
任期：平成21年10月13日
～平成25年10月12日

議案乙第34号

平成20年度多久市一般会計歳入歳出決算の認定について

歳入 97億5374万2339円
歳出 93億7407万154円
繰り越し 3億7967万2185円

● 財政指数は、財政力指数が0・388、経常収支比率が99・4

%、公債費比率が14・0%となっており、一段と厳しさを増している状況である。日本経済は危機を脱したとはいえない状況で政権交代もあり、これらのことは今後の国や地方の財政状況にも大きく影響を及ぼしてくると思われるので、今後の財政運用にあたっては財政健全化に十分留意しつつ市民の負託にこたえるべく計画的、効率的、かつ効果的な施策の推進に努められるよう要望する。(要約)との監査委員会からの意見書が添えられていました。

議案乙第45号

平成21年度多久市一般会計補正予算(第4号)

● 民生費では平成21年度子育て応援特別手当
衛生費では、子宮頸がん及び乳がん検診の推進事業
災害復旧費として、平成21年7月24～26日の豪雨による、農地40か所、農業施設39か所、市道7か所、市河川1か所の災害復旧事業など
で歳入歳出それぞれ3億1941万8000円の増となり、平成21年度の予算総額は97億7972万1000円となります。

※子育て応援特別手当(平成21年

度版)は、新政権の政府決定により国が予算の執行を停止(中止)しました。

議案乙第48号

平成21年度多久市公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)

● 平成22年度に面整備を予定していた筋原地区を本年度中に整備するための予算、1億5083万7000円。

議案乙第52号

平成21年度多久市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

● 国の追加経済対策に伴う低所得者の保険料軽減措置による保険料収入の補正で、歳入歳出とも563万7000円の減額補正。

飯守康洋さんが当選

平成21年多久市議会議員補欠選挙が行われ飯守康洋さんが当選されました。



飯守 康洋 (藤川内)

議会事務局のホームページがリニューアルしました

多久市議会ホームページのリニューアルを致しました。市役所ホームページの中に市議会ページがありますが、今回、独自のホームページのように見せる工夫をしました。技術的に議会単独では難しい所もあり、総務部広報統計係の全面的な協力により試行錯誤して出来上がりました。これからも見やすく分かりやすい情報提供を目指して行きます。

陳情・要望等 5件

- ◆「ILO勧告に基づきJR不採用問題の早期解決を求める意見書の採択」を求める陳情について (国鉄労働組合佐賀地区闘争団)
- ◆シルバー人材センター事業運営に関する要望書 (佐賀県シルバー人材センター連合会)
- ◆公共建築の建築設計及び管理業務の入札予定価格に対して最低制限価格の設定要望について (社団法人佐賀県建築事務所協会)
- ◆地方財政の充実・強化を求める意見書採択に関する陳情書 (自治労佐賀県本部)
- ◆肝炎対策のための基本法の制定を求める意見書採択の陳情について (自民党多久支部)

一般質問

10月1日～5日、9人の議員が一般質問に立ちました。掲載の一般質問は要点だけをまとめたものです。



真島 信幸 議員

多久導水事業及び納所川河川改修の推進について

質問 多久導水路の工事着工のための意見集約はどのようになっているか。

答弁 各水利組合の既存水利費に対して10アール当たり400円の助成をする方針を固め、9月2日から水利組合および集落別に説明をして、26の水利組合のうち、新たに5つの水利組合、4集落から同意を得ている。

質問 多久導水路の工事は平成18年度着工、23年度完成との計画であったが、現在未着工の状況をどのように考えておられるか。

答弁 佐賀西部地区のう

ち、佐賀市、小城市の受益地にかかる広域線は21年度より着工しており、多久導水路も22年度中の着工がタイムリミットと考え、現在も集落や水利組合の同意を得るべく鋭意努力中である。

質問 多久導水路の工事を多久市の事情で中止したときには、これから行う予定の工事への悪影響は考えられないか。

答弁 多久市の事情で中止となった場合には、筑後川土地改良事業費の負担金、また佐賀西部広域線が着工しているので基幹施設維持管理費負担金および土地改良区運営費行政支援費等の財政的な負担が発生することが考えられる。

質問 納所川の河川改修は、平成25年度完成目標となっているが、今後の工事予定はどのように計画されているか。

答弁 21年度は詳細設計



岩崎排水樋管

と用地の測量、22年度は用地買収と一部工事の着手、23年度24年度に本工事として、県道の橋脚工事、羽佐間水道の付け替え工事、25年度にゲート設置工事の予定で26年3月に事業完成予定である。

質問 納所川末端部の岩崎地区への排水機場建設について、今後どのように推進してもらえるか。

答弁 佐賀県も平成2年に岩崎地区へポンプの設置を納所地区と約束したと認識されており、適切な時期を計らい、国や県に強く要望していきたい。



平間 智治 議員

水道料金の値下げができないか

質問 簡易水道特別会計の基金、約3億5千万円の上水道への移管の時期は。

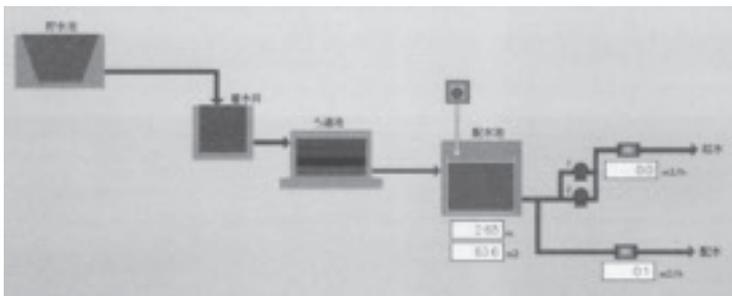
答弁 この基金は21年度内に統合したい。

質問 簡易水道事業基金と上水道事業の未処分利益剰余金を活用して水道料金の値下げができないか。

19年度決算の約2億4千万円の未処分利益剰余金があるので、佐賀西部広域水道企業団への加入のため将来的に原水水道料金（受水費）の負担金が多額なことを予測し、平成8年、11年、14年に、約20%ずつ水道料金を値上げしましたが、受水費が、16年度から1m当たり122円、19年度から



96円と予想より安くなったために積み立てられたものです。多久市の水道料金は、佐賀県10市のうちで1番高く、全国では11番目に高い現状です。この剰余金は早急に加算者に、水道料金の値下げとして返還するのがルールだ。さらに簡易水道基金3億5千万円も21年度に移管されるので水道料金の値下げに反映できる。この2つのお金で10%の値下げが6年間実施できると考えられるが。



答弁 西部広域水道企業団の料金改定が平成22年、23年度に協議が始まるうとしておりますから、そこで資金的な運営の面や3条、4条予算の在り方、簡易水道との合体の在り方、料金値下げを含めたその後の運営等についてしっかりと分析をし、対応していきたい。



野田 勝人 議員

コーリーについて

質問 アーガス閉店現状と対策は。

答弁 撤退申し入れが7月初めのため、対策が十分にできず、専門店との協議する時間がなかった。生活に直結した重要な施設と認識し可能な限りの



コーリー店内

アドバイザー等はやっていく。が、契約の中の民間と民間の問題でもあり経過を見守りたい。今後、ご指摘の出店前や退店時の大型店として責任や義務の協定が自治体と結べるか研究したい。

教育力の改善を積極的に進めるとは

質問 教育委員会は文科省の直轄配下でなく地域の特色を活かす組織。多久独自の教育を。

答弁 「恕」の精神を生かした教育の実践は徳育の推進や充実の柱である。地域力を活かし心豊かに子どもたちを育み、先生方の指導力も高めたい。学力向上と心の教育で相乗効果を出していきたい。地域の特色を活かす、かゆいところに手の届く教育委員会でありたい。

4期目を迎え地域活性化の体制は

質問 行政と地域活性の副市長2名体制について。

答弁 財政厳しい中この年は1人でいかざるを得ない。今後は幹部組織を含め発想力・経営力・人材力を含め大いに活用し、大胆な工夫をいろいろ怠りなくやっていく。

質問 経営危機管理戦略法ランチェスターの導入を。

答弁 各課が重点を置いた形の「県内ナンバーワン」戦略は大賛成。努力を積み重ねていきたい。



大塚 正直 議員

入札制度について

質問 総合評価方式の取り組み成果について。

答弁 指名されている推薦業者の技術評価点に差が少ないため最低入札者が落札決定している。しかし価格と品質に総合的に優れた調達を目指す本制度の理解は業者間に深まっている。

質問 予定価格の事前公表について。

答弁 法令上の制約がないので我が市では実施。入札の透明性の確保や価格を知ろうとする不正行為の防止には効果的。反面、見積もり意欲の低下や価格が目安になり適正な競争が阻害される心配がある。だが、これまでに弊害はないので、妥当性があると考えて事前公表に伴う理由の公表を行い、これからも続けてい

く。
質問 透明性の確保のため第三者機関の設置について。

答弁 法に基づく適正化指針では学識経験者等の第三者の意見を適切に反映するよう、求められている。共同設置や既存の制度活用も可能なので監査委員へ入札関連の報告を実施している。

次世代育成支援行動計画について

質問 21年度を目標年度とする前期計画の成果は。

答弁 これは次代を担う子どもたちが健やかに成長できる地域社会の形成のための計画。14特定事業の内、6事業に数値目標を設定し概ね達成。今年度より就学前まで医療費助成を拡大し、乳幼児の健診率も80%台から95%前後と伸び評価できる。
質問 ニーズ調査で新たに見えてきたものがあるか。

答弁 国が決めた項目以外に市独自で追加して調

査を実施。今回の特徴は、家庭類型別での調査。10%以上増加した項目は、「子育て費用の軽減」「安全な遊び場の確保」等々。少数ではあるが午後8時までの延長保育を望む意見もあった。

質問 後期計画での重点政策は。

答弁 少子化傾向が益々進む。0歳から8歳までの児童数が今の1627人から8年後には、1428人へ減少が予想される。新政権での施策にも対応できるよう更なる少子化対策を検討している。



小学生と保育園児との交流事業（有明町プール）



田中 英行 議員

防災体制の対応・対策について

質問 市内で災害が起きた時の多久市として、どのように初期対応を考えたおられるのか。

答弁 総務課内に災害対策連絡室を設置し、情報収集を行い、状況に応じた水防配備体制を取り、災害の初期対応を実施している。また、災害対応の訓練の必要性、情報の共有化を今後ははかっている必要がある。多久市の防災組織率は100%で上がっている。



護岸崩壊の小侍川

防災課の設置はできないか

質問 あらゆる危機管理に対し市役所が先頭に立ち全庁あげて市民の安全な暮らしを守るために防災課の設置をどう考えておられるのか。

答弁 県内で防災課が設置されている自治体は佐賀市、唐津市である。多久市においては、現在の消防係、消防防災係で体制をつくり、災害時には総務課全体での協力体制で構築を行い今すぐ防災課設置等は特に考えていない。

3期目までの総括実績について

質問 3期12年の取り組みについて市長はどのように市政を運営してこられたのか。

答弁 取り組みとして、行政改革を不断に実行し簡単に効率的な取り組みとして行政の運営や民間活力の活用や導入で職員の意識の改革や人材育成

に努めて行った。

4期日に対する公約実現の体制づくり推進について

質問 市長は4期目の市長選に於いて90項目のマニフェストを掲げておられるが公的実現のための取り組みは。

答弁 目標や重点項目等の実施に向け全力で努力をしていく。市の財産、施設を最大限に活用し最少の経費で最大の効果が得られるように頑張っていく。また、一人、一人の笑顔が光る人々に寄り添う福祉の推進、元気で明るく楽しく学び子どもたちが輝く、教育の創造、熱意と知恵が生き、希望が持てる街づくり。潤いのある暮らしの基盤と美しい環境づくり、自治体経営の視点で創意工夫を進める市役所作りの4つの項目を挙げて市政運営に全力で努力してまいりたい。



野北 悟 議員

インフルエンザ対策について

質問 今後流行期を迎えるにあたっての対応は。

答弁 うがい手洗いの励行やマスク着用など感染予防の啓発を行い感染の疑いのある場合は早めの受診を指導していきます。
議員 ワクチン接種の費用負担については配慮していただきたい。

現状の学校での問題点について

質問 小学校の理科、算数の授業で専門的な指導が行われているのか。

答弁 数学、理科の部分では、小中の交流はできていないのが現状です。
質問 勉強が解らなくなる要因として読解力の不足が指摘されるが、どのような対策を取られている



電子黒板を使った授業

駅前開発について

質問 新聞紙上で駅前開発について未来像が見えてこないと指摘されているが中核施設についての構想は。

答弁 様々な階層の意見を集約する中で、交流と連携がひとつのキーワードではないかと今まとまりつつあり中核公益施設という位置づけで議論を重ねている状況です。

議員 多久市全体の発展を考えると、予算措置等を明確にして計画を進めていただきたい。



整備中の多久駅北側



吉浦啓一郎 議員

政治姿勢

質問 横尾市長は上京が多いという『市民の声』について。

答弁 上京などの出張回数が多いのは、多久市の首長でありながら、佐賀県の市長会長として、期成会や、道路予算要望の協議会などの大会会長とか兼務する役職が多くあり、併せて九州や全国市長会の役職もつとめ、とくに最近では内閣府の地方分権改革推進委員会の委員としても確かに回数は増えている。

しかし、一端引き受けた以上、その任はきちっと果たすのが筋だと思いを努力している。

なお、そこで出会うことによる人との人的ネットワークは予算確保などの情報入手に活用できている。

例えば、多久市全体の3割から4割弱は地方交付税で、特別交付税についても現在、予定希望額よりプラス1億円強確保している。

直接、担当大臣や、その側近の方々に会うこともあるし、多久らしさを出しながら今後とも全力で取り組む。

質問 議会基本条例制定の推進について。

答弁 地方分権が進むと、地方自治体は自治行政権、自治立法権、自治財政権を今まで以上持つことになり、地方議会の存在や、意義は高くなる。

行財政改革等に関する委員会の、議会基本条例制定等の先進地視察費用の予算化については、計画案と予算案の提出後、尊重しながら査定という手続きを経る必要がある。

小中一貫教育について

質問 肝心の多久市の将来を担う子どもたちの教育、人材の育成や、リーダーの育成について、

どのように考えているのか。

答弁 学校教育においては、だれもがリーダー的な力を得ることを、念頭に置きながら、さまざま

な教育機会にグループの学習とか、体験活動、縦割り班、鼓笛隊、異学年集団の委員会活動、クラブ活動、部活動など日常的な教育実践の中で、子どもたちのリーダー力の育成を目指している。

今後、子どもたちのリーダー力を育むために、小学校段階で、より幅広く、中身の濃い育成をし、小学校、中学校が連携をした中でリーダーの育成に、学校現場では考え工夫をいただく必要があると思う。リーダーの育成については、教育委員会を中心に、知恵を搾って、研究をし、よりよい方向へ進めるように努力をしたい。平成15年までの多久で行う教育キャンプには「将来指導者となる君たちのものである」という目的で行っていた。



牟田 典洋 議員

防災行政無線について

質問 今回（7月26日）の集中豪雨に対し防災無線の効果と問題点の検証と、今後の対策について。

答弁 迅速な伝達効果があつた半面マイク音がうるさい、放送が聞こえづらいい等の意見もあり、これらを検証し、多久市防災行政無線施設運用協議会にて、施設の効率運用に向けて話し合う。また庄地区においては南多久公民館の支局にスピーカーの増設を検討中。

特定検診について

質問 受診率向上に向けての施策は。

答弁 特定健康診査等実施計画に基づき、今後個別検診の受診状況を把握し受診率向上を目指し取

り組む。さらに未受診者へのアンケート調査を実施し、回答結果をもとに健診の企画実施を行う。また受診率の低い地区をモデル地区として実施する予定である。

農地・水・環境保全国上対策について

質問 この事業の行政の支援策と、それに伴う農業振興への波及効果、将来的継続の見通しについて。

答弁 24年度以降も継続的な活動が必要で、市としても県や国へ制度の必要性を要望していく。多久市としても必要な施策と位置づけていて、今後も担当者が個別に当たりながら、指導していくものと考えている。

小中一貫教育について

質問 小中一貫教育導入に向けての各町の委員会の進捗状況と、問題点の把握と解決策について。

答弁 納所小校区は委員を選出し、西部小・南部小校区においては委員会を開催、北部小と緑が丘小校区においては委員の選出区分を依頼中である。東部小と中部小は育友会を主体に構成。各小校区で委員会開催時、特命プロジェクト推進課職員が出席し委員会の意見を伺い、市に持ち帰り次回の委員会で回答していく。また、学校開校後の影響を最小限にとどめる検討をしながら地元理解を得るように進めていく。

豪雨災害について

質問 今回（7月26日）の災害の把握と復旧工事の実施計画は。

答弁 災害直後から現地調査を実施し、実施査定を11月初旬までの予定で、その後実施計画書を策定し、今年度内の工事完了を目指している。



野中 保罔 議員

豪雨による災害時の対策について

質問 避難勧告等発令のマニュアルは策定されているのか。

答弁 現在のところ特に定めはしていない。今回の事例等を勘案しながら基本的な避難勧告等の発令内容については整備、検討していく。

質問 排水ポンプの運転停止はどのように決定し、連絡されているか。

答弁 上流域は妙見橋が、下流域は砥川大橋がそれ



牛津川水位警戒（妙見橋）

ぞれ観測基準とされており国土交通省武雄河川事務所の指示に従う。来年の雨期前のポンプの操作説明会等において、更に周知徹底していく。

質問 今回の反省点と対策はどう考えているか。

答弁 災害対策本部と支部との連絡体制、情報の共有化、対策本部内の役割徹底が必要である。避難が長期化した場合の対応、避難勧告を発令する前の避難準備情報についても検討する。また、河川の安心を高めることについてしっかりと要望活動をしていく。

質問 防災組織の整備、訓練の計画はどうか。

答弁 現在は東多久町すべての地区で自主防災組織が結成された。今後、防災資財機器の整備や講習会、消防団との合同訓練等も考えていく。

質問 多久市内文化財の保護について

質問 文化財保護審議会、文化財の保護はどうか

答弁 多久市教育委員会が任命する5名で組織され、重要文化財の指定、その後の文化財の保護および活用等について、調査、審議がされている。通常は所有者が文化財を管理するよう規定がされているが、今後定期的な巡回を実施し状況把握を行い、後世への継承に今以上に努めていく。

質問 修復等の必要が生じた際の補助、指導は。

答弁 所有者からの相談を受けて、市の担当者が毀損状況の確認を行い対応する。多額の修理費用を要するものには、国県等の補助金交付要綱に基づき、制度を利用する。多久市においても補助金交付要綱の制定を考



大平庵酒蔵資料館

れているか。

議案 議案乙第43号 平成20年度多久市水道事業会計決算

質問者 平間 智治

資本的収支の不足する額の補てんとして、当年度未処分利益剰余金2億92万円

質問 料金値下げではなく、目的外使用されたのはなぜか。

答弁 4条予算の補てん財源として、減債積立金、建設改良積立金、留保資金及び利益剰余金の処分がある。このうち利益剰余金処分額につきまして、予算法第12条の利益剰余金の処分において、高利率の企業債償還に充

議案 議案乙第45号 平成21年度多久市一般会計補正予算（第4号）

質問者 真島 信幸

岸川ダム管理に要する経費834万8千円

質問 県営防災ダム事業計画書作成は何年置きかで作成されているのか。

答弁 佐賀県において基幹水利施設ストックマネジメント事業で岸川ダムの機能診断を実施された結果に基づき、ダムの延命化を図るために平成23年度に防災ダム事業採択を計画している。事業採択のための事業計画書の作成経費であり、当面今

質問 事業の内容と1610万4千円の内訳について。

答弁 本事業は営農体系の変更のために必要となる簡易な基盤整備について、新たに持久力強化のため平成21年度から23年度に限りて支援する目的で創設された国庫の補助事業である。内訳としては区画整理4件、水門の改修が1件、暗渠排水が1件、用水路整備が1件等の工事費が1550万円、その他の経費を含めて1610万4千円である。

議案質疑

9月議会に上程の議案の中より、今回は2議員が、左記の質疑をする。更に、上程された議案は、総務文教委員会及び産業厚生委員会へ審議を付託、また各常任委員会選出議員で構成の予算及び決算特別委員会、会期中、慎重に審査し、議会で議決をとる運びとなる。

た。目的外ではなく法に則った処分だと考えている。

議員 企業債償還金は減価却費からの利用資金で、企業債元金を処理します。つまり、企業債の償還金の累計と減価却費が同額というのが基本だ。

議案 議案乙第45号 平成21年度多久市一般会計補正予算（第4号）

質問者 真島 信幸

岸川ダム管理に要する経費834万8千円

質問 県営防災ダム事業計画書作成は何年置きかで作成されているのか。

答弁 佐賀県において基幹水利施設ストックマネジメント事業で岸川ダムの機能診断を実施された結果に基づき、ダムの延命化を図るために平成23年度に防災ダム事業採択を計画している。事業採択のための事業計画書の作成経費であり、当面今

質問 事業の内容と1610万4千円の内訳について。

答弁 本事業は営農体系の変更のために必要となる簡易な基盤整備について、新たに持久力強化のため平成21年度から23年度に限りて支援する目的で創設された国庫の補助事業である。内訳としては区画整理4件、水門の改修が1件、暗渠排水が1件、用水路整備が1件等の工事費が1550万円、その他の経費を含めて1610万4千円である。

議案 議案乙第45号 平成21年度多久市一般会計補正予算（第4号）

質問者 真島 信幸

岸川ダム管理に要する経費834万8千円

質問 県営防災ダム事業計画書作成は何年置きかで作成されているのか。

災害復旧費で農林業施設災害費7894万1千円および公共土木施設災害復旧費3792万7千円

質問 補正額はどのように算出されたのか。

答弁 災害復旧事業については日雨量、時間雨量などに照らし合わせて災害の採択基準に適合した限度額以上の国庫補助事業対応の災害復旧費である。限度額は農林業施設災害は40万円、公共土木施設災害は60万円である。農林業施設では今回、農地で40カ所、施設で39カ所分を主に計上している。公共土木施設は道路災害として、市道対象7カ所、河川災害として、支河川対象2カ所分を主に計上している。

質問 災害採択基準および採択できない場所や内容等について嘱託員へも説明して欲しい。

答弁 嘱託員会や2年に1回の交代時に簡単な文章にして災害報告書と一緒に区長さんに渡します。

委員会審査報告

総務文教委員会

「玄海原子力発電所3号機でのプルサーマル実施延期を求める意見書」採択を求める請願について、審査の過程では請願の内容だけでは判断できないので、県等からの説明を聞いて判断してはとの意見もあったが、不採択と決定しました。

産業厚生委員会

議案甲第22号：多久市農業用施設等分担金徴収条例の一部を改正する条例

今年度より、始まった農地有効利用支援整備事業に関する分担金の徴収負担率を定めるもので、営農体系の変更のために必要となる基盤整備等について、取組期間に限って支援する目的で創設の平成23年度までの、国庫補助事業で、事業メニューとして農業用排水施設・暗きよ排水・区画整理等があります。

補助率については、過疎地域の多久市の場合、国庫補助55%となっており、更に市の補助10%程度を上乗せすることにより、

農家の負担を軽減し、受益者負担を35%以内とするために、多久市負担額45%に負担率100分の77を乗じることであり、原案どおり承認することに決定いたしました。

議案甲第23号：天山区共同衛生処理場組合規約の一部を変更する規約

衛生処理施設の維持管理等の負担割合について、構成団体の佐賀市・小城市の市町村合併により、地方公共団体の数が減少したことに伴い負担割合を規約に明記するもので、「平等割を100分の15」投入量割を100分の85とし、また平成22・23年度の「平等割」については、経過措置を設けるものであり、一部事務組合規約数の変更は、全構成団体の協議により行うことになっており、地方自治法第290条の規定に基づき、原案どおり承認することに決定しました。

議案甲第24号：町及び大字の区域の変更について

この議案は、基盤整備促進事業（別府西地区）、総事業1億6600万円、受益面積8・4ヘクタールの圃場整備事業を平成

17年度から21年度の計画で実施施工し、整地工が完了したことに伴い、換地処分を行うにあたり、町及び大字の区域を変更するものであり、地方自治法第260条第1項の規定に基づき、原案どおり承認することに決定しました。

予算特別委員会

議案乙第45号：平成21年度多久市一般会計補正予算（第4号）

総務費では、小中学校再編推進としての対策費。
民生費では、住宅を失った離職者を支援するための住宅手当緊急特別措置事業の経費等。
衛生費では、子宮頸がんと乳がんの検診を推進するための費用。
労働費では、林道の環境整備（除草、側溝清掃）等の緊急雇用創出事業。
農林費では、岸川ガムの県営防災ダム事業計画作成事業、農地有効利用支援整備事業、林道広平線の道整備交付金事業等。
土木費では、地方道事業費補助事業の経費。
消防費では、女性消防団員の制服作成費、南多久町庄地区の

防災無線工事費等。
教育費では、多久聖廟の建具と階段の修理費。

災害復旧費では、7月24日から26日までの豪雨による被災地の復旧工事費等。

議案乙第45号から議案乙第53号までの9議案についても慎重に審査した結果、原案どおり承認することに決定しました。

決算特別委員会

議案乙第34号から議案乙第44号までの11議案について監査委員の審査意見書、主要施策の成果説明書、事業報告書及びその他決算付属資料を参考に、また、工事箇所についても抽出して現地踏査を行い審査しました。予算の執行にあたっては、予算編成の目的に沿って執行されていることを認め、本案を原案どおり認定することに決定いたしました。審査の過程において出された意見については十分留意されるよう要望します。また平成20年度普通会計決算における經常収支比率は99・4%と昨年よりも一段と悪化し、今後も厳しい財政状況が予想されるため、財政運用については、なお一層努力されるようお願いいたします。

常任委員会行政視察報告

総務文教委員会(11月9日、11日)

奈良県宇陀市学校跡地施設利用について

宇陀市は平成18年1月1日に3町1村が合併した人口約3万9000人。児童数の減少により学校が統合され、廃校後の有効活用についても跡地活用検討委員会をつくり検討され、核地元との意見調整を行い行政に対し答申が出され、行政の主要課題に位置づけ跡地活用の事業化を進められました。現地視察した旧田口小学校施設は、文化芸術をテーマに都市住民との交流及び地域コミュニケーション活動の拠点となるよう文化芸術活動体験交流施設「ふるさと元氣村」として使用されています。管理運営は、指定者管理制度を導入。住民参加の地域作りをされています。やはり『テーマ』が必要と感じました。



宇陀市学校跡地活用で教室の芸術家アトリエ見学

大阪府茨木市学校ICT教育について

視察先は、大阪府茨木市・人口27万3000人。小学校32校・中学校15校約800クラス。①情報活用能力の育成②ICT活用で「わかる授業」の実戦③校務情報の共有と効率化による教育の質的向上が目的であります。平成10年に茨木市立の教育研究所が開設。先生方の年50〜60回の研修と2ヵ月に一度の情報交換会が行われています。また先生方が作成した教材は共有され自由に使用できるとの事でした。また基礎の習熟、自学自習を目的とした、放課後や自宅で学習できるeラーニング学習支援システムも好評です。教育委員会と研究所のTIO(総合管理)が功を奏しており、多久市もTIOの確立が急務であります。



茨木市教育研究所でICT説明を受ける

大阪府箕面市防災行政について

箕面市は人口12万7600人面積478.4km²で大阪市などの衛星都市、ベッドタウンとしての性格が強い。今回の研修は、平成7年1月17日に発生した阪神淡路大震災により箕面市でも1人の死者をはじめ3400棟の住家被害が発生し、避難生活を余儀なくされた方もあり、このような大災害の発生に備えて箕面市地域防災計画の整備、

防災訓練の実施等が行われています。現在の組織については①自治会組織②自治会部分組織③有志の組織と3通りの形態があります。他にハザードマップ・情報伝達方法などについてもいろいろな面で積極的に取り組まれています。

産業厚生委員会(10月26日、28日)

観光協会の株式会社化について

ニセコ町の株ニセコリゾート観光協会において、全国初の観光協会の株式会社化に成功した秘訣とその過程における苦労等を直接聞くことができ、本気になれば多久市においても可能であると思った。

産業連携プロジェクトについて

朝一番にニセコ町役場にて「産業連携プロジェクト」について研修を行った。本プロジェクトは3年間の事業で、基幹産業である観光と農業との連携であり、生産者、商業者、観光事業者の消費者が連携し、地域資源を循環させることを目的として行われた。3年間実施したことにより、問題点の把握と新たな取組みも行われており、多久市の町おこしにもヒントになるものがありました。

小規模都市におけるコンパクトシティについて

次に伊達市での研修は時間的調整ができず、市役所通りのコンパクトシ



統一整備された伊達駅前通り

特定検診受診率アップの取り組みについて

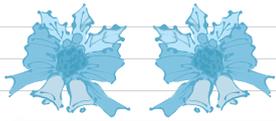
朝一番に上富良野町役場を訪ね向山町長、西村議長より歓迎の挨拶を受けた後、全国1の特定検診受診率を達成された秘訣について生活課の田中課長及び岡崎健康づくり担当課長より詳しい説明を受けた。我々委員からも細かい質問もあり、上富良野町行政の本気度に感服し、我市も見做って実行し早々に受診率65%をクリアすべきであると強く感じました。また、受診率アップの成果として医療費、介護費等の大幅な削減ができ、行財政改革の大きな柱と成り得ることを学び有意義な研修でありました。



上富良野での特定検診説明

平成21年9月市議会定例会 議決結果

議案番号	議案名	備考
議案甲第21号	市長及び副市長の諸給与条例及び多久市教育長の諸給与条例の一部を改正する条例	原案可決
議案甲第22号	多久市農業用施設等分担金徴収条例の一部を改正する条例	原案可決
議案甲第23号	天山地区共同衛生処理場組合理約の一部を変更する規約	原案可決
議案甲第24号	町及び大字の区域の変更について（市営基盤整備促進事業・別府西地区）	原案可決
議案乙第34号	平成20年度多久市一般会計歳入歳出決算の認定について	原案認定
議案乙第35号	平成20年度多久市給与管理・物品調達特別会計歳入歳出決算の認定について	原案認定
議案乙第36号	平成20年度多久市土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の認定について	原案認定
議案乙第37号	平成20年度多久市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	原案認定
議案乙第38号	平成20年度多久市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について	原案認定
議案乙第39号	平成20年度多久市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	原案認定
議案乙第40号	平成20年度多久市老人保健事業特別会計歳入歳出決算の認定について	原案認定
議案乙第41号	平成20年度多久市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	原案認定
議案乙第42号	平成20年度多久市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	原案認定
議案乙第43号	平成20年度多久市水道事業会計決算の認定について	原案認定
議案乙第44号	平成20年度多久市病院事業会計決算の認定について	原案認定
議案乙第45号	平成21年度多久市一般会計補正予算（第4号）	原案可決
議案乙第46号	平成21年度多久市給与管理・物品調達特別会計補正予算（第2号）	原案可決
議案乙第47号	平成21年度多久市土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）	原案可決
議案乙第48号	平成21年度多久市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決
議案乙第49号	平成21年度多久市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決
議案乙第50号	平成21年度多久市老人保健事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決
議案乙第51号	平成21年度多久市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）	原案可決
議案乙第52号	平成21年度多久市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	原案可決
議案乙第53号	平成21年度多久市水道事業会計補正予算（第1号）	原案可決
議案甲第25号	多久市教育委員会委員の任命について	同意
議案甲第26号	多久市副市長の選任について	不同意
議案甲第27号	多久市監査委員の選任について	同意
諮問 第1号	人権擁護委員候補者の推薦について（宮本智昭）	原案可決
請願 第1号	「玄海原子力発電所3号機でのプルサーマル実施延期を求める意見書」採択を求める請願	不採択
意見 第3号	地方財政の充実・強化を求める意見書	原案可決
意見 第4号	地方自治の継続性を守るための予算執行を求める意見書	原案可決
意見 第5号	肝炎対策のための基本法の制定を求める意見書	原案可決



議会活動報告



小中一貫教育全国サミット in 宗像 (8/21・宗像市)



天山祈願祭 (9/19・天山山頂)



決算委員会現地踏査 (10/9・多久駅周辺)



新型インフルエンザ対策講演会 (10/10・中央公民館)

議長交際費 (平成21年9月～10月分) (単位:円)

種別	区分	件数	金額
甲 意	当回分	0	0
	累計	3	13,000
見 舞 い	当回分	0	0
	累計	0	0
御 祝	当回分	2	13,350
	累計	7	38,305
賛 助	当回分	0	0
	累計	0	0
激 励 金	当回分	0	0
	累計	0	0
接 遇	当回分	0	0
	累計	0	0
会 費	当回分	1	3,000
	累計	3	21,000
そ の 他	当回分	0	0
	累計	0	0
計	当回分	3	16,350
	累計	13	72,305



議会のはなし 財産の取得について



2,000万円以上

予定価格2000万円以上の財産の取得及び売り払いをする契約を行う場合は議会の議決が必要になります。

理由 地方自治法の中に議会が議決すべき事件として重要な契約の締結と財産の取得処分が規定してあります。これらは、地方公共団体の大きな財政負担となり、また、重要な財産でもあることから、執行機関だけではなく、議会にチェック機能としての役割を持たせ、十分に住民の意思を反映させるためです。

委員 野田 勝人
副委員長 野田 勝人
委員 野北 悟
委員 吉浦啓一郎
委員 中島 英行
委員 田中 慶永
委員 國信 好永

編集委員



議会だより第2号もなんとか無事出来あがりました。今回は、市長選挙の関係で議会開会が約1カ月遅れた影響により非常に厳しいスケジュールの中での編集作業になりましたが、全員の協力で期日までに発行できました。

議会広報委員会では、日頃の議員の活動や、市政の動きを解りやすく市民の皆様にお伝えするための紙面づくりを考え努力しておりますが、まだまだ不十分な点が多々あるかと思っております。ご意見などございましたら、議会事務局まで。

編集後記